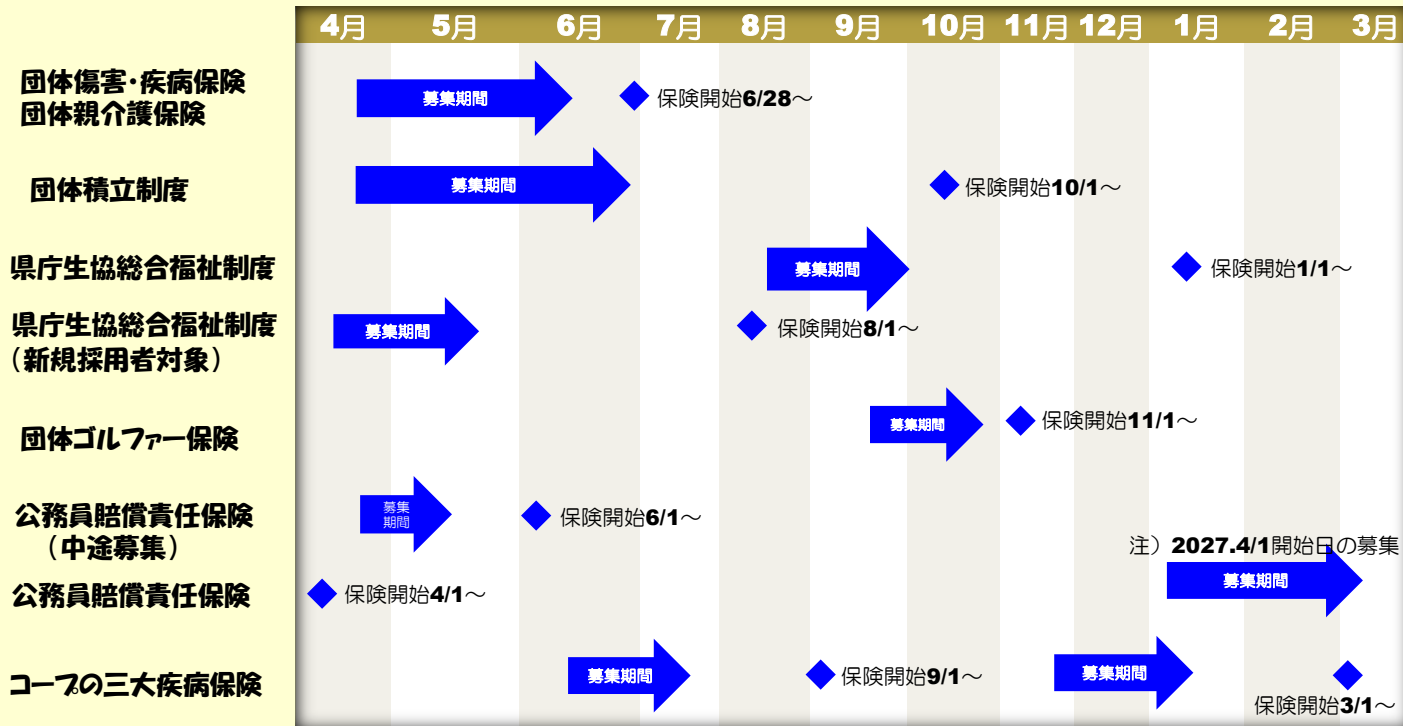


● 2026年度 茨城県庁生協 団体保険募集予定表



| 団体保険制度名 | 契約開始日 | 保険料控除 | 募集期間 | 引受保険会社 |
|---|---|--|--|--------------------------------|
| 「 団体傷害・疾病保険 」* 総合傷害補償プラン・病氣補償プラン・ 交通事故傷害プラン | 6/28 | 8月より 給与控除開始 | 4/13～6/15 | 三井住友海上火災保険(株) 損害保険ジャパン(株) |
| 「 団体親介護保険 」 親介護補償 | 6/28 | 8月より 給与控除開始 | 4/13～6/15 | 三井住友海上火災保険(株) |
| 「 団体積立制度 」 拠出型企業年金保険 | 10/1 | 9月より 給与控除開始 | 4/20～6/17 | 日本生命保険相互会社 |
| 「 県庁生協総合福祉制度 」 遺族生活年金プラン・遺族生活年金プラン プラス・傷害ワイドプラン・医療保障 プラン+手術・7大疾病・介護加算プラン ・医療保障(先進医療加算)プラン・ 3大疾病保障プラン・長期療養収入補償 プラン・短期傷病休業給付プラン ・傷害プラン・退職後継続保障プラン | 中途募集 (新採対象) 8/1 本募集 1/1 | 8月より 給与控除開始 1月より 給与控除開始 | 4/14～5/15 8/下旬～9/中旬 (予定) | 明治安田生命保険相互会社 明治安田損害保険(株) |
| 「 団体ゴルフアー保険 」* | 11/1 | 1月給与控除 (一括払い) | 9/中旬～10/中旬 | 三井住友海上火災保険(株) 東京海上日動火災保険(株) |
| 「 公務員賠償責任保険 」 | 2026年度本募集 4/1 2026年度中途募集 6/1 | 2026.6月給与控除 (一括払い) 2026.8月給与控除 (一括払い) | 2026. 2/下旬～3/中旬(終了) 2026.4/13～5/15 | あいおいニッセイ同和損害 保険(株) |

*「団体傷害・疾病保険」・「団体ゴルフアー保険」・「コープの三大疾病保険」については、随時加入を受付けております。お気軽にお問合せください。

各種制度概要について

「団体傷害・疾病保険」

傷害：ケガによる通院・入院への補償
疾病：ケガだけでなく、病気で入院も補償
先進医療費用の特約オプションあり
携行品損害・受託品賠償等の特約オプションあり

「地震によるケガ」「熱中症」
「特定感染症」による
入通院も1日目から補償

「団体親介護保険」

親御さまが要介護状態となった場合に、一時金をお支払します。

「団体積立制度」

財産形成や老後の生活資金に備えての積立制度
A:税制適格コース B:自由選択コース

「団体ゴルフアー保険」

ゴルフのプレー中の損害や、ゴルフクラブの盗難・損傷などの補償

「公務員賠償責任保険」

職場で安心して働いていただくための保険です

「県庁生協総合福祉制度」

遺族生活年金プラン ・ 遺族生活年金プラン・プラス
死亡・所定の高度障害時に、長期的・安定的に生活費を給付。
傷害ワイドプラン
身近なケガ・身の回りのリスクを補償
医療保障プラン+手術・7大疾病・介護加算プラン
1泊2日から病氣・ケガの入院に対し給付+手術時も対象
医療保障(先進医療加算)プラン
入院給付・集中治療給付・退院給付・先進医療給付
3大疾病保障プラン
所定のがんと診断されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定
の状態、所定の手術を受けられて時に給付
長期療養収入補償プラン【損害保険】(在職中のみ)
病氣・ケガで長期休職となった場合の所得補償保険
短期傷病休業給付プラン【生命保険】(在職中のみ)
病氣・ケガで短期休職となった場合の所得保障保険
<既加入者専用制度(新規加入・増額は不可)>
傷害プラン・退職後継続保障プラン
※制度内容の詳細については、パンフレットをご参照ください。

● 2026年度 茨城県庁生協 団体保険募集予定表

| 団体保険制度名 | 契約開始日 | 保険料控除 | 募集期間 | 引受保険会社 |
|-------------------------------------|----------------------|-------------------------|----------------------------|---------------|
| 「コープの三大疾病保険」* がん・急性心筋梗塞・脳卒中+先進医療 | 中途募集開始 9/1 | 10月 より 給与控除開始 | 中途募集開始 6/下旬～7/15 | 三井住友海上火災保険(株) |
| | 本募集 3/1 | 4月 より 給与控除開始 | 本募集 11/下旬～1/15 | |

各種制度概要について

「コープの三大疾病保険」
がん・急性心筋梗塞・脳卒中+先進医療
三大疾病のリスクに一時金、入院・手術・通院に備える保険

| ① 申込締切 | ② 補償開始日 | ③ 保険料の 給与控除 | ④ 契約更新日 |
|---------------|-----------------|-------------------|-------------|
| 毎月 15日 | ①の翌 7月1日 | ②の翌 21日 | 3月1日 |

● 生協扱い【団体(集団)扱い】 保険

■ 生協扱い【団体(集団)扱い】とは、保険契約者(組合員)の保険料を、県庁生協が代わりに保険会社へ支払う方式の契約です。2024年2月から新たに自動車保険の団体扱いを開始しました。従来の集団扱いよりもよい割引率が高いことが特徴です。なお、従来どおりの集団扱いも選択することができ、個人で加入されている場合も切り替えが出来ます。

| 保 険 名 | | 問 合 せ 先 |
|-------|-------------------------|--------------------|
| 自動車保険 | 三井住友海上火災保険(株) 【団体扱・集団扱】 | 各代理店へ直接手続きをしてください。 |
| | 損害保険ジャパン(株) 【団体扱】 | 各代理店へ直接手続きをしてください。 |
| | 東京海上日動火災保険(株) 【団体扱・集団扱】 | 各代理店へ直接手続きをしてください。 |
| | 共栄火災海上保険(株) 【団体扱】 | 県庁生協へご連絡ください。 |

■ 一般生命保険(アフラック・日本生命・第一生命・富国生命・ジブラルタ生命・朝日生命・大樹生命・住友生命・明治安田生命)に個人が加入されている方は、保険会社で切り替えのお手続きをお願いします。
また、**かんぽ生命**については、県庁生協窓口にご相談ください。

● 共済の取扱いについて

■ 共済とは、組合員の声で作る、組合員同士の助け合いの保障です。契約対象者は生協組合員(会計年度職員を含む)または、組合員と同一世帯(成年)の方となります。

| 取扱商品 | 取扱団体 | 問合せ先 |
|----------------------------------|------------------------------|--|
| コープ共済 「たすけあい」・「あいぶらす」・「すつとあい」 | 日本コープ共済生活協同組合連合会 (コープ共済連) | ◇コープ共済コールセンター(契約について) 0120-50-9431 ◇コープ共済コールセンター(請求について) 0120-80-9431 |
| コープ共済 「火災共済」・「自然災害共済」 | こくみん共済coop<全労済> | ◇火災共済コールセンター(火災共済・自然災害共済について) 0120-6031-43 |

※パンフレットのご要望、お申込書のご提出は県庁生協 管理課までご連絡ください。

● 下記の給与控除を受託しています

自治労団体生命共済・長期共済・親子共済・火災共済・基本型

茨城県職員組合へお問合せください。